

研究ノート

『会津農書』にみる風と農業

* 佐々木 長生

風は、農業・漁業等に様々な被害を与え、台風の暴風雨は人命に関わる大災害を引き起こしてきた。一方で、風は農業をはじめ様々な産業に、季節風となるなど人類には欠かせない自然現象である。「風土」という言葉に象徴されるように、風は地域の民俗を創るひとつの自然現象であると同時に、民族の文化を形成してきた。本稿は、貞享元年（一六八四）の『会津農書』の様々な農業技術を、防風対策および風の利を生かした農法、防風雨除けとしての風祭り等、風と人間生活について抽出し、会津地方の風と農業との民俗的関係の再現を目的とする。調査方法は、『会津農書』を軸に、貞享二年・文化四年（一八〇七）の風俗帳に記載された風に関する民俗と、市町村史民俗編や民俗誌に記載された風の民俗伝承とを照合し、会津地方の風と農業の民俗慣行について述べる。

一、風と日本人―問題の所在―

風のつく日本語 日本語の中には、「風」が付く言葉が数多くある。風景・風情・風土・風物・風潮・風流・風俗・風習・風紀・風体・風才・風刺等、枚挙にいとまがない。風は、大気の物理的運動であり、その土地の自然環境により、吹く季節等、さまざまな形を見せている。

わが国は、温帯モンスーン気候帯であるが、モンスーンという言葉も「季節風」を指すアラビア語に由来している。人々は、「風を感じ」ながら、それぞれの土地で作物を生産し、消費するという生活を営んできた。風と土の自然環境を象徴し、「風土」という言葉を日本人は、創造してきたといえる。

風がつくる自然 風は、北半球と南半球、また赤道付近と北極・南極など、海洋と山岳地域など、自然条件の相違から、様々な種類の風が見られる。寒暖状況により、低気圧・高気圧など大気が暖められたり冷却されたりすることにより、偏西風や台風・ハリケーンなど暴風雨に発達し、各地に大きな被害を与えている。

風力を利用した帆船による航行や漁法、近年は風力発電の風車が各地に見られるようになった。また風による自然現象として、岩石の風化により砂状に粉砕されたのが、風力により吹き飛ばされ運ばれ堆積して土壌が生成されてきている。日本には多くの火山があり、その噴火による岩石・火山灰が風化した後、広い地域に堆積して土壌を形成してきた。風積土壌とも呼ばれ、

関東ローム層は、その代表的な例である。

人類は、このような風の動き、風による自然環境の形成、風との戦い、風を利用した生産活動など、「風を感じ」ながら生活してきた。すなわち、風は民族の文化、文明形成の大きな自然要因といえる。同じことは、日本国内でも、それぞれの地域の自然環境により、さまざまな民俗形成が行われてきたといえよう。

風がつくる文化 このような風と日本人との関わりを、歴史的・民俗的な視点から著述したものに、市川健夫氏の『風の文化誌』がある¹⁾。本書は風と日本人の生活を総括した好著といえる。風と生業との関係では、漁業特に海洋漁業と風に関する研究が、重点的に行われてきた。その主なものに、柳田国男の『風位考』、関口武氏の『風の事典』などがある。また近年では、中山正典氏の研究がある。

「風を感じる」感覚 中山正典氏は、『風と環境の民俗』を著述し、風と漁業との関連を、「自然環境と人間との関係」という視点から論及されている²⁾。中山氏は、「序章 風の伝承と民俗」において、「社会の変容の渦中で鈍化されてきている感覚の一つに、『風を感じる』感覚がある。(中略) 日常生活の中から風の伝承を探り、日本人が英知として伝えてきた『風を感じる』感覚は、それこそ今伝承を記録しておかねば近い将来消滅してしまう。その中で、伝承を記録化し、次世代に語り継ぐことが民俗学に課せられた役割である。

* 福島県民俗学会会長

日本人は風を感じ、生活、生業の中にその感じ取る知恵を生かしてきた。風を感じることは人間と環境との間のコミュニケーション手段の一つであり続けてきた。近年、人間の側でのコミュニケーション手段を放棄しつつある。しかし、今までに世代を超えて伝承されてきた風に関する英知は豊富である。特に風位に関しては、ここに自然環境と人間との関係が如実に現れている。描くことができる。」と、中山氏の研究視点が提示されている。中山氏の研究視点および研究方法に、筆者は賛同する者の一人である。

風の民俗研究 中山氏は、各地の風の伝承と静岡県内の漁業を中心とした風位伝承を基軸にして、詳細な資料をデータ化し提供し、風の民俗を考察されている。その中には、静岡県御前崎市浜岡地区における風と農業について、調査・研究報告がある。

風位伝承を最も重視し、生業に生かしてきたのが、漁業であり、その担い手が漁民である。これまでの風の民俗に関する研究は、漁業との関連が大半を占めてきているのが、日本民俗学会等における動向であるといえる。

中山氏も論究されているように、農業においても、風は様々な障害となるものの、利得も多くあつたとみられる。筆者は、中山氏の研究に触発されて、風と農業に関する技術および民俗について、若干の考察を行うことを、本稿の目的としている。

風と農業の研究 研究方法として、貞享元年（一六八四）の佐瀬与次右衛門著『会津農書』および宝永元年（一七〇四）の『会津歌農書』、同年代の『会津農書附録』に記載された風に関する農法を基軸に考察を進めたい。その補足資料として、貞享二年および文化四年（一七〇七）の会津地方の風俗帳と、文化六年の『新編会津風土記』の記載も活用した。また、会津各地の市町村史の民俗編や民俗誌等からも、風に関する資料の集積をも目的に、列挙する形で収録した。

会津地方でも、中山氏が指摘するように、「風を感じる」感覚は農業においても、年々消滅する危機的な時代である。そうした中、近世の会津の人々は、農業において、風をどう感じ、どう対策してきたのか、風に対する畏怖に對し、どう信仰し、生活してきたのかを、ささやかな資料から考えてみたい。猪苗代湖南の布引山頂には、三〇機ほどの風力発電の風車が設置され、近年観光地とひとつにもなっている。現代に生かされた、風の利用の象徴的存在である。その布引高原は、高原野菜の「布引大根」の名産地でもある。柳田国男は明治三十八年に、猪苗代湖畔を歩いたとき、布引山について「『布を

引く』と云ふ語は今は無語である。此名をつけた昔の人がなつかしかった」と記述している。

二、『会津農書』にみる四季の風

風と農業 農業にとつて、風は大敵の存在である。特に稲作においては、稲穂に実が入る季節に強風により、稲の花粉が飛散し、実が入らず秕しなになることが、農民にとつて一番の心配事である。これは現在も過去も、同様である。現在では、台風の影響ごとに、大風・大水の懸念に、毎年悩まされ続けている。今日のように、農業科学が発達していない時代にあつては、ただ嵐が通り過ぎることを、風の神に祈るのみであつた。

会津農書と風 そんな状況を佐瀬与次右衛門は、『会津農書附録』二に切実な思いで述べているように見える。

一、諸作毛に辰巳の風あたまなり。風雨時かみにかなひ、稲の草生満作たりといへとも、出穂の節ふし異風吹てさむき時は、一夜の内にもかれしねと成り、粟、稗もかるゝなり。又実て後ハ異風計にもかざらず、大風頻に吹時は、田畑の実共に吹こぼす也。故に昔ハ風祭りをして遊ぶといえり。今以其例動る所もあり。

この記述によると、「辰巳の風」または「異風」が農民にとつて一番恐れられていたことがうかがえる。辰巳の風すなわち南東から吹く風で、一晚で出穂の稲は枯れてしまうという恐ろしい風である。与次右衛門は、辰巳の風だけでなく、秋の東風についても、『会津農書附録』八で注意を呼びかけている。

問て云、農家にていひ習するハ、秋東風吹ハ稲に当て枯穂かほに成り、西風ハ何程吹ても当すといへり、是ハ如何成事ぞ。

答て云、四時皆方角相応の風也。春風に草木発生し秋風に実る事、天地の常なり。然に秋東風吹ハ時にあハざる風にて不正の気なり。此故に發生の風なれと還て稲に当り、枯穂に成道理あり。

秋の東風については、『会津農書』下之本において、次のように注意を呼びかけている。

秋厭アキヲクサ東風アキノカゼ

秋風に実るも稲の常なれど

東風のはげしく吹ハいやなれ
うしとのあき秋にはげしき東風

いとふハ稲のあきかるゝ故なり

辰巳風の被害 辰巳の風の恐ろしさや、農作物への大きな被害を与えたことは、『会津農書附録』四に見ることができる。与次右衛門が、元禄四年（一六九一）から宝永六年（一七〇九）の十九年間の天候と農作物の作柄を記載したもので、この中には辰巳の風による大きな被害があったことが、多々見られる。

その一例に、元禄一二年（一六九九）の状況を見てみたい。この年は、「田方不作、風稿。畑作下、風稿。」と冒頭に記載されている。注記によると、「稿」は草木がしほむ、枯れるの意で、「風稿」は風によって作物が傷めつけられる意であろうとされている。

一、大変。八月十五日に雨ましりの辰巳風吹き、大川洪水出ル。扨夜の五つ同七つ時迄大風、大雨、家を吹つふし、大木吹倒し、人馬も少々死なり。家破損、枝折木ハ数しらす、漆木大分に吹倒ス。田畑夏作、わせ外

の作そこねたる事ハ百年にも覚たる者なし
宝永四年（一七〇七）にも辰巳の風による大きな被害があった。この年は、伊北・金山谷など、現在の南会津郡只見町や大沼郡金山町などにも、大きな被害があった。

一、八月十九日之昼時過夕晩方迄、辰巳風、雨まじりの大風にて大河水まし、又ハ家も少々損ル也。又山郷之内ニハ粟、稗、そば等風にあひ、丸不作之所有。里寄も石数々升目不足ハ風故也。

一、九月八日に西方の大風、大氷大分ニ吹あれて、伊北、金山谷、南之山下郷内一通り田畑共に不残打散し、あとかたなし。只土底に有故、里芋計取なり。其氷一ツの重さ百二、三十目有といへり。

翌年の宝永五年も、辰巳風が吹き稲や粟に被害があった。「七月二日之夜ニ異風はげしく吹、稲穂、粟穂等に枯れ付也。」とある。元禄六年七月の辰巳の風は、「去共風ぬるき故か稲に不当、雨も地ハぬれず。」と、温かい風であったため、被害がなかったことが記載されている。しかし、南会津地方などは、「南の山ハ大風、大雨也。故に洪水出ル。」と、大きな被害が出ていた。

「春風に草木発生し秋風に実る事、天地の常なり」と、与次右衛門は当時の農民観である陰陽五行思想を例に説いている。しかし、辰巳の風や秋東風は、注意すべきとしている。

野分の風 特に、与次右衛門は「暴風」について注意している。ノワキという言葉は、現代の日常生活では余り聞かれなくなった。年寄たちが、たまに「ノワキが来るぞ」などと、農作物の収穫を若者にせきたてることもあったという。『広辞苑』によると、「のわき」〔野分〕（野の草をわけて吹く意）

二百十日・二百二十日前後に吹く異風。台風。また、秋から初冬にかけて吹く強い風。」とあり、「のわけ〔野分〕も同じ」とある。『会津歌農書』下之本では、次のように詠まれている。

暴風

秋仕舞いかに心のま、ならむ

絶て暴風の音なかりせば

願はのワキもふかぞはの実の

こぼれぬ先に刈て取たや

「野分」について、天和二年（一六八二）成立とされる東海地方の農書『百姓伝記』には、「国々津浪物語」で野分による津波を記載している。

一、寛永年中の比、三州かたの原・田原・西の郡・あいは・吉田の辺へ津浪入て、人人馬多く死す。家をなかし、作毛を損。八月の事にて、野分の大風に大雨降、富士をろしの大風南にまはり、南しけのうち津浪三つ打となり。中ひとつ大きな浪にて、初・後の浪二つハちいさくうちたると、古老のい、伝へる。引潮になりて、ミな命をすてたと承る。

『百姓伝記』巻一「四季集」には、「野分の大風秋に至りて必ふき、損亡あり。」と、野分について記載している。なお同書には、「風見」といって、四季の風の方向と、その見分け方を記載している。「風見と云て立置竹木の先に、紙かきぬをゆい付置て、東西南北の風をこゝろ見よ。春夏ハ地より天にかせふきめぐる。子ともわらへのたこをあくるを見よ。秋冬は天より地へ風ふきつくるにより、風見を吹下る。」とあり、注目すべきである。

会津の四季の風 『会津歌農書』下之本には、春・夏・秋・冬の風について、作物の生育と農作業にあわせた特徴を述べている。前述の東風と西風についての説明に通ずるものである。

春風

春霞長閑き空に吹東風の

夏風

音ハよろこぶ種子もえとて

秋風

植る田面や猶しげららん

冬風

秋の殺伐の風のまに〜

冬風

田や畑も心のま、に実りしハ

秋風

秋の殺伐の風のまに〜

聞もいやみぞれまじり風音ハ

冬作のしまふさハリとそなる

春の東風は、農民にとつては「春風に草木發生し」、これからの農作業の開始を告げる喜びの風であった。与次右衛門は、雪消えの節に吹く東風を、次のように詠んでいる。

雪消(三圍面)

みワたせバその、面に雪消て

麦のさく切折も来れり

東風(こち)ふけバ園の面の雪消て

いつの間にかや(あさりな)養菜をする

与次右衛門は、風と雨のバランスよい天氣が農業にとつて大切なことを、「氣候不正」と、「氣候順正」で説いている。

氣候不正

天の氣も正しからざる年ありて

春雨や夏ゆふだちのかゝりても

秋氣不正に稻ハミのらず

氣候順正

唐土(ちゆうし)の聖の御代の氣候順

五ふう十雨の例し有とぞ

吹風ハ枝も鳴らさず降雨に

地の塊をおかさねは正

天の氣の順正なれバ草木や

五穀も実る民の幸

三、『会津農書』にみる風と農業

春先の厳しい風 会津地方は雪国で春遅くまで雪が消えず、苗代作りも厳しい寒さの中で行われる。特に大雪の年には、灰や土を苗代に蒔き、雪が一日でも早く消えるようにする年もあった。『会津農書附録』八の「ひとりずさの逃る」という農語の背景には、そんな厳しい自然での農法が語られている。この季節の風は、身に刺さるような冷たさであったろう。

或人問(老農)曰、農家にて苗代時ハひとりずさの逃ると云は何ぞや。

老農答て曰、寒国なれば年に依て四月節前後までハ四方の山々へ雪降な

り。居平へも降事有、霜ハ四月の中まで本霜降り、それより五月節まで露霜降なり。故に早苗夫婦等焚火をあたりて田を植事時々有り。苗代蒔は三月なり。其頃ハ何の年も近山に残雪の村消有り。殊に風烈く吹て雨雪降時ハ、身もこゝへ手足もすくみて田畝に足を立兼、やかて為果敢を打捨て家に帰る、是を逃ると称へり。

『会津歌農書』上之本では、次のように詠んでいる。

苗代に打立ころはひとり従者

為ばかを逃るとそいふ

にくるとハ苗代時にみそれふり

手足こゝえて帰るをそいふ

苗代への種子粃蒔きにも、風の影響を受ける。当時の苗代は、「倒苗代」と呼び水をたたえたところに、種子粃を蒔き付ける。風があると波が立ち、種子粃が風下の方へ押し流され、一所に寄り集まってしまふ。そのため、風のない朝方の水の冷たい時間帯に、種子粃を蒔く。水が温まると、水が淀んでよくないという。『会津農書』上巻には、里田・山田における種子粃蒔について記述している。

風と苗代づくり

里田の「里田種上并種蒔日考」には、「朝夕水の冷る時まくへし。又風吹にハ不可蒔。長萌などハ、くるきわへ吹寄て悪し。左様の節夕水に蒔てよし」とある。山田は山間の冷たい水で苗代を作るので、夕方の水がよいという。「山田種浸并種上、種蒔時節には、「朝ハ余り冷水に寄て夕水に蒔てよし。昼ハ風吹、長蘖ハ一所へ吹寄る。夜ハ風止、吹寄る事なし。故に晩蒔てよし。種蒔ハおそく共、浸ハはやきかよし。」とあり、種子蒔きは風の有無に左右される。『会津歌農書』上之本「種子蒔 附行」には、朝夕に種子粃蒔きをする理由について解説している。風による障りもある。

朝まけハ水底見えて種粃の

むらを見るにも障りなきそや

朝蒔にやかて似よるそ夕水

冷れはたねの沈みよろしき

ぬる水ハ動て種子のうかふゆへ

日の中まくを嫌ひける也

風あれハ波にゆられて種うこく

なき間見合蒔たるかよし。

又朝をこのみてまくハ冷水に

種子のしつみも能ゆへそかし

『会津歌農書』上之本には、苗代の場所は「風の淀」すなわち風のあたらない場所がよいと説いている。そこには、『新千載和歌集』巻第二にある前大納言為世の作の歌まで添えられている。与次右衛門の教養と知識の深さを知り得る一例である。

苗代は映たる土に風の淀
絶ぬ流をうけてこそよき

古歌 小山田の苗代水もせきわけて
ゆたかなる世にまかせてそみる

『会津農書』上巻の「苗代水掛乾」には、種子粃を播種した後、大風のための対策として、苗代の水掛けまた水抜きして乾す方法が記載されている。

苗代水掛乾

苗代水ハ、田の頭水温を拵、深く湛置て、それよりかけべし、種蒔たる砌、大風吹バ水を委（おぼ）てよし。ふかく湛れハ種一処へ吹寄也。（以下、略）

風に対する対策は、田植えにおいても行われていた。『会津歌農書』上之末の「田植手段」には、一度にすべて植えれば、秋の実り時に辰巳の風や大風にあえば、全滅するから、その回避対策として、日をずらして何度かに分けて植えることを指導している。

時来ても田をバ一度に植るなよ
風雨変化も心許（こころあは）なし

何稲も都而日数のさだまりて
いそぎ植ればはやくミのれり

風と稲刈り 秋になり稲穂が黄金色に染まり、そこに風がそよぎ、豊作の喜びを与次右衛門は、『会津歌農書』上之末に歌っている。

秋田 附古歌
秋の田のほなミをわたる風までも
ゆたかなる世のこゑにふく哉

古歌 うちなびく田面のほなミほのくくと
霧ふきたて、ワたる秋風

稲刈りは、天気状況を見て、刈稲の束ね方や干し方も違う。『会津農書』上巻では、特に天気があがる時は大風が吹くので、注意すべきと指導している。

稲刈并稲乾

（前略）曇日に稲刈時ハ、刈次第に壺束ツ、笠稲を懸べし。照日にハ壺束の笠稲なしに立て、晩の上りはかに笠をかけべし。縦ハ天能共笠懸べ

し。諺に秋の空ハ夜のうちに七度替と言也。

永雨にて稲刈節下り、しかれて捨れ時ハ、あめ降日にも把を少く壺束を七把ハ八把ケに可刈。天気上る時ハ定而大吹也。其時吹返しよくひる也。大作する人なとハ、日和を待てからぬハ宜しからず。（以下略）

風と農具 乾燥した稲束から脱穀し粃にしたのち、粃中に混じっている「ちり」や「ぬか」を風の力を利用して風選により除去する。その農具として箕がある。『会津農書』上巻の「稲扱并糶立」には、その作業光景を記載している。

（前略）扱たる粃を細腰杵（チヤキネ）を以よふし、糶箕にて返し、ちりを取捨て、其粃を箕にてはしり、ぬかを簸出也。かならず少しも実の有しへなを吹捨ざる様にすべし。



写真1 皮箕で風選する 只見町
新国勇氏撮影

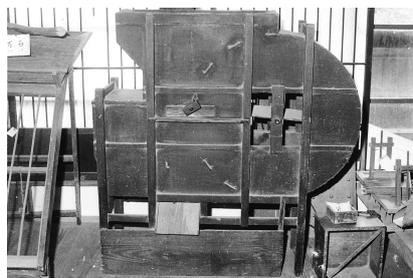


写真2 北田唐箕 湯川村北田製造
会津民俗館蔵

次に、粃の表面の粃殻（もみから）を取り除く、糶摺りの作業がある。『会津農書』上巻の「木糶挽并拵」は、糶摺りの作業工程とその農具「木糶」の変遷過程、そして「ぬか」を取り除く農具として「颯扇（トウシ）」を記載している。颯扇は唐箕であり、この記述はわが国における唐箕使用の最古の記録といえる。唐箕は人工的に風を起こし、風選を行う農具である。



図1 『農具便利論』に記載された「風起筥」の図

（前略）ぬかを去るにハ昔より箕を以簸、今颯扇を仕ふハまれニ有。吹

き去たるぬかともを、扱てみて懸れハ色々屑共出る。其くツを箕にて吹返、死米、くたけ米迄取、(以下略)

稲作への風の利 これまで風と稲作との関係を見てきたが、そのほとんどは風が支障となり、その対策の農法が行われてきた。一方、風は稲の乾燥や風選など、稲作の利益となる点もある。そのひとつに、田畑の土壌を乾燥させ、窒素分を大気中から採取する、乾土効果もあることが、農業技術史から立証されている。

『会津農書』上巻の「田塙生」および「田秋塙生」である。会津地方では、「田うない」と呼ばれる田起し作業である。特に、田起しを行うにあたり、畦を南北に立て、東西から風を当て、土を乾燥させることを力説している。

田塙生

山田、里田共に卑泥田ハ浅く塙生へし。深くうなえハ養地底へ入、稲もとへ遅く廻り、又不足に受て不作する。陸田ふかく塙生へし。浅きハ地底堅、稲の根さし滞て生長宜からず。又卑泥田ハ早くうなひ、地底へ日を当てし。陸田ハ遅くうなふてよし。はやくうなひ大雨など掛れハ、土堅まりて悪し、うなひ墓ハ南北へ立て、東西より吹風を当て、塊を乾すべし。漢(漢カ)に□は耕と云なり。

田秋塙生

山田、里田共に干泥(干)ハ秋うなひ置ハ、鋤目より日も通り、其上塊の間へ川にこみたまり、田肥へてよし。又陸田ハ秋うなひより春先雪消際に田畑うなひ置てよし。はかを南北へうなふて日を当て、塊へ東西より吹かせを当てよし。

風と畑作 風と畑作について関連すること、『会津農書』下巻の「風中畑作毛考」がある。特に、風を嫌う作物の栽培法、畦の立方について記述している点、注目すべきである。

風中畑作考

山の狭く吹出風か、嶽ニ吹下風か、風の難ニ当る畑にハ、前廉考て蕎麦、粟、ヒエ等の実のこぼる作毛作るべからず。風を餘ふ作毛ハ畦を東西に造る畑に蒔へし。東西吹風ハ畦形に吹故、作毛の梗共力に成て吹倒され、南北へ造る畑の作毛ハ東西吹風横手ニ受る故ニ吹倒す也。

実った畑作物が、風で吹き落ちる防禦策として、畑のまわりに柳を植えて、風除けの囲いを設けることを、『会津歌農書』中之本で指導している。

風中畠作 附畑圍

山風や川風あたる畠には

実のこぼれざる作りこそよき

風つよくあたりし畠(かこひ)にハ

柳を植て除となすへし

風から収穫した荻若(タガハコ)の葉を防護する方法が、『会津農書』中巻の「荻若作」に、記載されている。「寝」すなわち収穫したタバコの葉を積みあげて、数日間蒸らしぎみに陰干しをするとき、風があたらないように、囲いをする。

(前略) カキ煙草寝様ハ、脇吹風当り萎サレ様ニ廻リニ少ニ囲ヲシテ、上へ藁シベ少シ懸置、色ノ付タル時ニ繩ニ狭ミ、下ニ鈎シ置ヘシ。(以下略)

風と畑作において心配なことは、せっかく実ったものが、収穫を目前に風で落下することである。『会津歌農書』下之本の「農業油断」には、「油断ぞや実りしそばを刈取らず 暴き風あてこぼしぬる哉」と、戒めている。

『会津農書』中巻の「碌地畑相当作毛」には、「小石地ハ白ク軽、石ニ当テ湿気カワキ、風気を早く受テ木綿スネテモ、開く也。」と、「風気」すなわち空気がよく、木綿栽培によいとある。また、風と土壌の関わりでは、『会津歌農書』中之本の「徒土畑作」にも、注目すべき記載がある。「土壌生成」をうかがわせるものである。

性かるく風吹ちらす徒土にハ

余のつくりより粟か能也

カノと呼ばれる焼畑において、風が吹散した跡へソバを蒔くのは、よくないと説明している。『会津農書』中巻の「煨野畑相当作毛并煨野刈」には、ソバガノの当時の様子が記載されている。

(前略) 蕎麦煨野ハ六月土用前ニ草木を刈ホシテ置、ソバ蒔時節ニ焼ク、則種子入ヘシ。日数ヲ移シ、或ハ雨ニ灰を打流シ、或ハ風ノ吹散シタル跡へマケハ、ソバ宜シカラズ。

大豆の乾燥で、「乳」に積み乾燥する場合、風にあてる必要性を与次右衛門は『会津農書附録』六で詳しく述べている。

愚曰、有年の秋長雨にて大豆を引に日和を待事もならず、雨のふるにも引て川原に立並置、かわかして乳に積、雨の通らぬ様に成程の心を入、苦を以葺置て百日の雨にも気遣なしとおもひ、稲を揚仕廻て後に打て見れハ、或ハ三ケ一、或ハ半分くさる。殊に屋敷の内に積置たる大豆ハ乳へ風の当らぬ故か猶よくさり増也。又功者成もの有て、如何にし心を入ふき置たり共、長雨なれば乳の内にてほとをりてくさる事もあやうしといひて、天気を見合て揚る稲を指置後、大豆乳をくつして取ひろけ、日をあて又乳

に積直し置いて打たる大豆ハ少もくさらず、稲上の一計遅成ハ別にさわりにもならず、以来大豆の引すに長雨降る時、諸人心得のため記し置なり。

風と果樹栽培

会津若松市門田町御山地区は、「会津みしらず柿」の産地として、毎年皇室に献上柿を贈っている特産地である。御山地区は扇状地に位置し、柿やりんごの果樹園が多く見られる。御山山頂から吹き下す風は、果樹の生育にも適しているともいう。

御山で六代続く柿生産者の洪川吉美氏は、前年に風や雷が多い年は、次の年に柿の生育がよく豊作だという。風や雷により柿の枝・葉が吹き揺られることにより、葉に刺激が与えられて活性化し、養分も貯えられる。一方、樹自体は倒れまいと、根を横状に強くなり、丈夫な樹木となり、実の生育もよくなるという。この自然条件を、「風振」ともいう。御山地区の自然環境、山麓の扇状地へ吹き下す、恵みの風が生みだす、まさに「風味」の産物である。台風シーズンになると、果樹農家では毎年強風により実った果樹の落下が心配される。一方で、風は果樹の生育には、欠かせない自然の存在でもある。

四、風俗帳にみる近世の風祭

風祭り 『会津歌農書』下之末の「風祭」には、「春くれバ作りの為の風祭り、木綿^{ゆわた}四手^{よて}はりて幣^{ぬまき}をあげつ、」と、与次右衛門は詠んでいる。この記述によると、春の行事のようにもみることができると述べている。『会津農書附録』二にもあるように、辰巳風が吹く二百十日ごろに多く行われたとみられる。

現在の南会津郡南会津町古町付近の貞享二年の『会津郡郷村之品々書上ヶ申候 伊南古町組』(以下『伊南古町組風俗帳』と略す)には、「風祭り」について「雷祭り」とあわせて記載している。

一雷祭り、風祭りと申事御座候、夏ノ内長雨か風吹申時男女遊び、いかにぶち祭りと申二ハ麦ノこうセンを仕、家之廻りへふり申候、風祭二ハ桑を仕風神へ供シ申候、是を事遊びと申、惣而少之ほまかせぎも不仕遊び申候

また、現在の南会津郡下郷町付近の貞享二年の『地下風俗覚書 会津郡榎原郷』には、大内村の風祭りに関して記載している。

一風祭と申、七月初より八月迄之内吉日を撰、二度又ハ三度、竈^{かまど}軒^{のり}より初尾^{はつお}壺^{つぼ}銭^{ぜに}、式せん宛出し、其所之社人、山伏を頼為祭、尤幣をきらせ其

村之高キ木に結付置申候、祭候日一日村中不残遊申候

与次右衛門が肝煎を務める幕内の大川向いの、現在の会津若松市北会津町中荒井付近の貞享二年の『中荒井與三十二箇村風俗帳』(以下『中荒井組風俗帳』と略す)には、「風祭」という名称の記載はないが、「風追」という呪いと唱え言があったことが記載されている。雷や地震の時の唱え言も並記されている。天気と作柄に関する貴重な資料であるため、併せて紹介しておくたい。

一雷のなる時、窓より鎌、庖丁出置、桑の葉まとへ指す つよくなる時は、言葉に桑原々々と唱、雷雨は諸作のためによし

一夏の土用の時分より、日暮にいなひかり有是を稲妻と云、繁き年ハ稲宜きと云伝

一地震之時は、言葉に万歳^{まんざい}、万歳^{まんざい}と唱

一大風之時は、風追とて聲を尽して、いや〜と云候得ハ風長閑に成と云伝

八朔一日 立春から数えて二一〇日目、八月一日頃にあたる。「八朔一日」で、この頃は「二百十日」と言つて、暴風雨が襲来する季節である。「八朔祭り」とか「八朔一日」といつて風除けの祭りを言う地方が多い。

『中荒井組風俗帳』には、「(八月)朔日たのもの朔日といふ、朝に糧を不入食す」とある。現在の耶麻郡西会津町野沢付近の、貞享二年の『川沼郡野沢組百姓民間風俗改書上申帳』(以下『野沢組風俗帳』と略す)にも、「八月朔日たのもの朔日と申遊、」とある。現在の南会津町田島付近の、貞享二年の『郷村地方内定風俗帳 会津郡長江庄』にも、「(八月)朔日常之食物二一菜ヲ調、親頼ム子頼ムタノモノ朔日トテ取分テ親子ウチヨリ祝フ、村中互ニ礼ヲ勤ル」とある。

「たのもの」の言葉の意味について記述した資料は、会津地方には見当たらない。新潟県内では、九月一日は立春から数えて二百十日ごろになり、この日は田のモノ祭り(六日町)・田の実朔日(守門村)などと呼び、仕事を休んで風祭りをすると少なくなるといふ。

二百十日 文化四年の会津地方の各地の風俗帳を見ると、八朔一日の「たのもの朔日」等の記述は見られない。「とうせんほう」とか「東せん防」などの呼称がある。現在の喜多方市熊倉町付近の『熊倉組風俗帳』では、東風を「東せん防」と呼び、風祭りをやっている様子が見られる。

二百十日には、早稲、中稲共に全く実入候処、晚稲半実入の時分故東風を東せん坊と申し大きにいやがり申候、其節は風祭りとて村々にて鎮守籠

り杯仕候、(以下略)

現在の会津若松市高野町付近の『黒川風俗帳』には、「寒のあき候日より二百十日をとうせんほうと唱ひ、此日風吹き、稲草へ當り候故、よひより所々の宮江こもり祭をいたし申候」とある。

現在の大沼郡三島町大谷付近の『大谷組風俗帳』には、「(八月)朔日八朔の祝ひとて、朝小豆飯又は粟飯などにて遊ぶ」とある。また、「二十日悪雨悪風在之候得ハ、諸作違候とて、百姓年中第一之日に定め、村中男女ともに信心して、終日遊申候」と、風祭りの様子を記述している。現在の南会津町の『田島組、高野組、川島組、熨斗組風俗帳』にも、「二十日、二十日は往古より大風嵐有之、諸作障り凶作の由申伝、農具留にて御日待いたし、鎮守宮掃除致信心一統遊ひ日」とある。各村々で、若干の祭りに違いがあったようである。

五、会津地方における風の民俗

風祭の行事 会津地方では、現在も風祭りをを行っている村がある。喜多方市熱塩加納町大平や三の倉は、その一例である。

今は大平、三の倉集落にのみ伝わる行事である。陰暦六月二十八日未明(現在は陽暦七月二十八日早朝)、各戸一名ずつ出て、鉈と鎌を持って途中の参道たる山道を刈払い、風神様を祭る。さらに小高い見晴しのよい独立丘の聖なる場所に出て、大平は目印の石の上に、三の倉は大きな松の根元に、それぞれ雑木と青ガヤをもつて、粗末な極めて素朴な社殿をつくり、そこに神の降臨を願う。その前にお神酒、スルメなどを供えて、一同柏手を打って風害、悪病のないよう祈願する。この日はハレの日で餅、赤飯な



写真3 三の倉風神祭の山
喜多方市熱塩加納町三の倉
佐原義春氏撮影



写真8 大平 風神祭の社殿後面
喜多方市熱塩加納町大平
佐原義春氏撮影



写真6 三の倉風神祭の社殿側面
(喜多方市熱塩加納町三の倉)
佐原義春氏撮影



写真4 三の倉風神祭場へ行く村人
喜多方市熱塩加納町三の倉
佐原義春氏撮影



写真9 大平 風神祭の社殿正面
喜多方市熱塩加納町大平
佐原義春氏撮影



写真7 風神祭
喜多方市熱塩加納町三の倉
佐原義春氏撮影



写真5 三の倉風神祭の社殿正面
喜多方市熱塩加納町三の倉
佐原義春氏撮影

どをつくって休む。
この行事の発祥は不明であるが、神社の社殿を常置する以前のもので極めて古風であり、専門の神職による祭祀でなく村人自身の祭祀による行事なので、全国的にいつても価値のある民俗行事である。



写真10 大平
風神祭の社殿ぐし上の茅の幣束
喜多方市熱塩加納町大平
佐原義春氏撮影



写真11 風神祭
喜多方市熱塩加納町大平
佐原義春氏撮影

喜多方市山都町藤巻には、村の出入口となる高台に、石の祠の風神様が祀られている。そこには大きな松の木が立っており、風神様の位置が一目でわかる。藤巻では、現在風祭は行われていない。

大沼郡金山町西谷では、二百十日近くになると、村の出入口となる国道沿いの高い木の枝に白い幣束を結え付け奉納する。風祭の幣束であり、現在も行われている。前述した下郷町大内村の貞享二年の風俗帳に記載された、「幣をきらせ其村之高キ木に結付置申候、」と同様の祭りが行われているようである。

猪苗代町新在家などでも、二百十日近くになると、村の出入口に暴風雨除けとして、道路上に注連縄を張り風祭を行ってきた。近年は風祭りは行いが、車の往来に支障があることから、祈禱の御札を納め、注連縄は張らなくなつた。猪苗代町内の風祭と二百十日の行事について紹介しておく。

風まつり 八月末日、南真行では出穂の頃、雷神社の境内でご飯を炊いてお供えし、神官に暴風による稲の被害がないように祈禱してもらい、そのご飯をいた



写真12 風祭の幣束
大沼郡金山町西谷

だく。また各家では、村の各戸の主が参集し、神主を招いて祈願祭を行い、その後直会の宴を開く。

二百十日 この日は村休みとし、風神の荒魂をしずめるために「風まつり」を行って、二百十日の無事を祈る。達沢では、団子を柳の枝に刺して竹竿にしぼり、屋根に掲げる。子供たちが夕方きて、その団子をもぐ。これをカザラシといって、農作物に被害を与えないようにという、嵐除けの意である。

小正月の団子刺しでも、豊作を祈り稲穂に見立て、ミズノキに団子を刺す。これを田植えと称し、大判・小判、俵や鯛などの煎餅を枝に付け、飾る。二〇日の風に当てるなどいい、一九日の日に稲刈りといって下げる風は、会津地方で現在も行われている。

カラムシ栽培と風除け 風は稲作のみならず、大沼郡昭和村のカラムシ栽培には、風除けとしてかつては、カラムシを植えたまわりに、背の高い麻を植え、風除けにした。現在は、萱垣を設けて風除けにする。風でカラムシの幹が打ちあたると、傷が付きよい繊維がとれなくなるからである。



写真13 カラムシに風除けに設けられた萱の垣囲
大沼郡昭和村大芦



写真14 萱の垣囲の前でカラムシを刈る
大沼郡昭和村大芦

風穴と蚕種紙保管 自然の冷蔵装置として、「風穴」と呼ばれる岩穴がある。下郷町中山の風穴は国の天然記念物に指定され有名である。只見町には田ノ口地区や原地区、八木沢地区に風穴があった。風穴は、岩の間から冷たい風が吹き出してくる穴で、蚕種紙を保存する天然の施設として、種屋などでは蚕種や種ツケに使う蝶などを保管し調整していた。

只見町塩ノ岐・小林地区および南会津町和泉田付近の貞享二年の『会津伊北和泉田組風俗帳』によると、寒中に種紙に水を掛け風にあてると、風に負けない蚕になると記載されている。「こたねは関東結城福島より當地之者調義仕、家々に配置候、種紙江寒中に至水を掛風にあて申候、是之蚕養幼

内寒サ或者風に負不申為と申義御座候、」と、風の効用を記している。

寒風による食物加工 寒中の風は、凍餅や凍大根・凍豆腐の乾燥には欠かせない自然条件であり、雪国の保存食の製造に利用されてきた。凍餅は、長さ九センチ・厚さ一センチぐらいに切った餅を、よく冷えこんだ晩に、屋外に出して凍みらかす。かんかん凍った後、藁で十数個一連に編みあげ、それを軒下に吊るして寒風の中で乾燥させる。

会津美里町雀林の法用寺には、「氷餅」と呼ばれる凍餅が、文化六年の『新編会津風土記』に「土産」として記載されている。

氷餅 法用寺ノ境内ニ春屋トテ一屋ヲ構ヘコレヲ製ス、其製糯ノ新ニ熟スル者ヲ扱ヒ、冬月ニ精ケ嚴寒ノ節ニ至テ白餅ニ製シ、熱湯ニ和シ能黏スルニ及テ箱ニ入水ヲシメ、裁テ数片トナシ藁ニ編テ再風雪ニ曝シ、春月温風稍至ルニ及テ氷餅トナル、其質束針ノ如ク色極テ清白ナリ、同寺ノ中ニ倉三屋ヲ構ヘテコレヲ納ル所トス、昔ハ法用寺ヨク、禁廷ニ貢セシト云、今毎年府ヨリ江戸ニ貢ス

このように暴風は、農業にとつて大きな被害を与えてきたためか、風の神も恐ろしい存在という観念も生まれてきたと考えられる。

風の三郎 宮沢賢治の「風の又三郎」は、東北地方の風の妖怪として、余りにも有名になっている。「風の三郎様」などと呼ばれ、新潟県内には、各地にその伝承がある。しかし、会津地方には、「風の三郎」の伝承は今日ほとんど聞くことができない。会津若松市湊町や郡山市湖南町など、猪苗代湖畔で僅かであるが、その存在を知ることができる。

大正三年生まれの橋本武氏は、子供のころ母親から、言うことを聞かないと、「風の三郎様が来るぞ」と言われ、恐ろしくなり母の言うことを聞いたという。その思い出を語っている。

遠い幼いころの冬の記憶に、風呂上りなどのとき、裸ではなまわっていると、着物を持って追いかけてくる母が、「こら、大寒小寒、山から小僧がとんでくる」とおどされる。それでもきかないと、「あー風の三郎さまがくる、おつかねえ」といわれて母に抱きついたのを思い出す。山からくる小僧は一つ目で、風の三郎とともにすぐ前に轟々鳴っている風の中から襲ってくる。いうことをきかない子は、いきなりさらわれてしまう、ということとはよくはなしにきかされているから、「おつかねえ」といって泣き出す。

(以下略)

橋本氏の「風の三郎様」の思い出は、まさに宮沢賢治の「風の又三郎」に通ずるものであろう。須賀川市長沼町には、「北風と太陽」を思わせるよう

な、昔話「お天道様と風の三郎の力くらべ」がある。

昔々、雲の上で風の三郎が大きな袋をかついでいばっていた。お天道様はほんやりしていた。お天道様と風の三郎は力くらべをすることになった。下を見ると旅人が外套を着ていたのので、あの外套をぬがせた方が勝ちということにした。

風の三郎は袋から風を出して吹いたが、旅人は吹きとばされないようにますます強く外套をにぎりしめたので、脱がせることができなかった。今度は太陽が暖かく暑く照らしたら旅人は暑くてたまらず外套をぬいでしまった。風の三郎は降参してお天道様の家来になった。(不明)

風袋様 会津地方には、風の神を形どった像は見られない。石川郡浅川町福貴作には、カゼブクロサマ(風袋様)と呼ばれる藁人形を、二十十日前に村の出入口に立て、村へ暴風雨が来ないようにと、現在も行っている。

二十十日の前日。福貴作の四つの字が二つずつに分かれて、一つずつの風袋様を作る。

それぞれのヤド(宿)に集まり、顔はワラダ(蚕座)、手、熊手、刀の鏢は藁で作る。

長刀と刀は手ごろな木で作る。嵐除けに作るもので、嵐が上陸した時に長刀できり、口と鼻で吸い取ってしまうと言ひ、昔から鼻と口は大きく作るのであった。寛政年間に一度中止したところ、嵐にみまわれ再開したと伝えられている。(菊池健策)

風の三郎の研究 会津若松市大戸町の大戸岳の山頂近くの尾根に、「風の三郎」の石祠が祀られている。木村博氏は、「風神信仰論―風の三郎をめぐって―」で「風の三郎」について、新潟県の他、山形県や伊豆半島・伊豆諸島の事例について紹介している。「風の三郎」は、宮沢賢治の『風の又三郎』が余りにも有名で、「風の三郎」の民俗は、その陰になり、民俗学的にもあまり研究されることなく、新潟県の事例がわずかに『総合日本民俗語彙』で紹介されているのと、新潟県の民俗誌等に報告されてきているにすぎなかった。福島県内においても、市町村史民俗編や民俗誌などに、断片的に記載されているのが現状であった。

木村氏は、「この神(風の三郎)はかつてかなり広い信仰をもっていたのではなからうか。そして現在の『風祭』は春から秋にかけてのものが多い



写真15 風袋様
石川郡浅川町福貴作
『境の神風神』より

が、これは多分に農耕習俗的であり、一方において日本人は冬の北西風に対する信仰ももっていたのではなからうか。或いはこれを農耕以前の風神と規定することも可能かもしれないが、山の神と田の神を交替する民俗と対応させれば、多分に山の神的でもある。『風の三郎』はそのような意味における山の神の属性としてとらえ得るのではないだろうか。何れにしても冬の北西風のシンボルとしての風神の零落した姿が『風の三郎』ではなからうか。」と、「風の三郎」を民俗的に位置づけられている。



写真17 十日市の風車と市神様のお札
会津若松市神指町幕内

風と初市 会津地方には、正月の初市が各地で行われている。最も規模の大きいのが、若松城下大町の十日市である。市では、日常生活品はじめ農具類や、神棚などに及び、「市の風の当ったもの」を買う風習が、古くから見られる。そのなかでも、風車や起上り小法師・市塩などは、縁起物として多くの人々が買い求め、家内安全や幸福を祈願している。風車は、羽根となる風車を竹に刺し、黒豆でとめたもので、「一年間、くるくるとまめに回るように」と願



写真16 大戸岳の「風の三郎」の石祠
大里正樹氏撮影

いをこめ、神棚等に飾っておく。文化四年(一七〇七)の『五目組上野村三浦家年中行事』によると、現在の喜多方市熱塩加納町上野付近では、当時風車や起上り小法師を市で買い求めていたことがわかる。

一初市に塩と麻苧と起上り風ぐるまなど調ふなり、塩は初ミつの辰の日に水へ立屋内へふれ候、火事なしと言ふ、また塩をつゝみたるわらハ、家主かゝの平常居る畳のしたへ敷もの也と言ふ

伝二日、起上り八家内の人数ほと調ふ事なり

正月の風祭 なお、同風俗帳によると三浦家では、「(正月)廿七日、風絵事と言ふて遊日なり」とある。「風絵」なる行事が、どのようなものか不明である。

正月二七日に、風祭を行うのは会津坂下町片門南、洲走の報告がある。古

川利意氏は、その様子を版面に描いている。その説明には、「正月二七日風まつりといひて、雪上にこうせんを供える」とあり、一年間風害がないようにと祈願したという。



図2 正月27日風まつり
会津坂下町洲走
『古川利意年賀状 版画集』より

結びにかえて

よく世間では、「空気を読む」などと、状況を把握することを指す表現があるが、これは「風を感じる」とことと、筆者は考えたい。風が人類に与えてきたものは、その地域の文化なり文明を創造してきたと言える。日常生活はもとより、生産・生業もその一つである。農業とその生産物、それぞれの「土産」を生みだしてきた。

天和二年(一六八二)著述とされる東海地方の農書『百姓伝記』には、農業にとつて風の存在価値を表現した適確な記述を、結語とした。「生類のいきをすることく、風ハ天地のいきなり。」と、風は農業にとつての作物の呼吸であり、天と地の呼吸であるという。

本稿は、『会津農書』という会津地方の自然に即した農業技術書から、風と農業についての資料を整理し、若干の分析と考察を試みた積りである。『会津農書』は著者佐瀬与次右衛門の体験と、「郷談」と呼ばれる旧慣習をもとに執筆されたものである。そのため、多くの中世から近世初期にかけての、民俗伝承等も記載されていると言える。農業技術という農法、それに関する伝承、すなわち「非文字資料」が、農書という形をとり「文字資料」にされたのが、農書であり『会津農書』も一例であろう。

「非文字資料」としての「風と農業」を、『会津農書』から再現しようと試みた積りである。しかし、結果として『会津農書』はじめ佐瀬与次右衛門の農書類と、風土記・風俗帳等に記載された資料、そして市町村史民俗編はじめ先学の研究業績による資料の羅列に終わった事を反省している。今後の研

究課題として、本稿に収録した資料と、各地の農書や民俗誌、研究書と照合し、再度会津地方における風と農業はじめ風に関する民俗研究の必要を痛感する。

本稿を執筆するにあたり、大里正樹・佐原義春・渋川吉美・中山正典・野沢謙治・橋本勝雄・椛川信弘・古川利意諸氏から多くの写真および資料の御提供と御教導を賜ったことに、謝意を表します。

註

- (1) 市川健夫 『風の文化誌』 雄山閣出版 平成十一年
- (2) 柳田国男 『風位考』 (昭和五年) 一七七年間の論考を収録 『定本柳田国男集』 第二〇卷 (新装版) 所収 筑摩書房 昭和四五年
- (3) 野口武 『風の事典』 原書房 昭和六〇年
- (4) 中山正典 『風と環境の民俗』 吉川弘文館 平成二一年
- (5) 柳田国男 『勢至堂峠』 大正五年九月 『定本柳田国男集』 第二卷 (新装版) 所収 筑摩書房 昭和四三年
- (6) 日本農書全集第一九卷 『会津農書・会津農書附録』 所収 農山漁村文化協会 昭和五七年
- (7) 日本農書全集第二〇卷 『会津歌農書・幕内農業記』 所収 農山漁村文化協会 一九八二年
- (8) 新村出編 『広辞苑』 第五版 岩波書店 平成八年
- (9) 日本農書全集第一六卷 『百姓伝記』 卷之一〜卷之七 農山漁村文化協会 昭和五四年
- (10) 庄司吉之助編 『会津風土記・風俗帳』 第二卷 貞享風俗帳 歴史春秋社 昭和五四年
- (11) 註(10) 所収
- (12) 註(10) 所収
- (13) 註(10) 所収
- (14) 註(10) 所収
- (15) 庄司吉之助編 『会津風土記・風俗帳』 第三卷 文化風俗帳 歴史春秋社 昭和五五年
- (16) 註(15) 所収
- (17) 註(15) 所収
- (18) 註(15) 所収
- (19) 熱塩加納村史文化財保護審議会編 『熱塩加納村の文化財』 熱塩加納村

- (20) 教育委員会 昭和五六年
- (21) 猪苗代町史編纂委員会 『猪苗代町史』 民俗編 猪苗代町 昭和五四年
- (22) 橋本勝雄氏 (郡山市湖南町) 談
- (23) 只見町史編纂委員会 『只見町史』 第三卷 民俗編 只見町 平成五年
- (24) 註(22) 所収
- (25) 丸井佳寿子監修 『新編会津風土記』 第四卷 歴史春秋社 平成一四年
- (26) 橋本武 『茶話百題 随想―会津嶺の感―』 猪苗代湖南民俗研究所 平成七年
- (27) 長沼町史編纂委員会 『長沼町史』 第三卷 民俗編 長沼町 平成七年
- (28) 菊池健策 「カゼブクロサマ (風袋様)」 福島県立博物館編・発行 企画展図録 『境の神 風の神』 福島県立博物館 昭和六三年
- (29) 大里正樹氏の御教示および写真提供による
- (30) 木村博 「風神信仰論―風の三郎をめぐる―」 『日本民俗学』 八六
- (31) 日本民俗学会 昭和四八年
- (32) 註(15) 所収
- (33) 古川利意 『古川利意年賀状 版画集』 ふくしま本の森・奥会津書房 令和元年
- (34) 日本農書全集第一七卷 『百姓伝記』 卷之八〜卷之十一 農山漁村文化協会 昭和五四年